

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

**協議会名:** 十日町市地域公共交通活性化協議会

**評価対象事業名:** 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
南越後観光バス(株)	十日町車庫前～新水～首沼～後山～浦佐駅東口～魚沼基幹病院線	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前11時30分に魚沼基幹病院に到着していた第2便について、午前の診療を受けやすくし利便性を高めるため、令和7年4月1日から発車時刻を30分早め、11時病院着とした。</li> <li>市の広報媒体を活用し、路線の利便性やダイヤ改正について市民に周知した。</li> </ul>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかつた。</p>	<p><b>【利用者数】</b> 目標: 前年比100%を上回る 達成状況: 前年比104.2% (R6: 7,602人→R7: 7,920人)</p> <p><b>【収支率】</b> 目標: 前年比100%を上回る 達成状況: 前年比96.3% (R6: 16.0%→R7: 15.4%) 未達成の主な理由: 燃料費等の物価高騰や車両の老朽化による経費の増加</p> <p><b>【十日町市の負担額】</b> 目標: 前年比100%を下回る 達成状況: 前年比123.4% (R6: 10,883千円→R7: 13,428千円) 未達成の主な理由: 燃料費等の物価高騰や車両の老朽化による経費の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性向上と運行効率化のため、利用状況を適宜把握し、必要に応じて運行時刻を見直す。</li> <li>路線の認知度の向上のため、市の広報媒体等を活用し周知活動を行う。</li> <li>高齢者に対する運賃助成事業などの実施により、利用促進を図る。</li> </ul>
十日町市	市営バス吉田線	該当なし(今回が初めての事業評価のため)	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B 事業が計画に位置づけられたとおりに実施できていない点があった(一部達成できない見込み)</p> <p>C 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかつた(達成できない見込み)</p>	<p><b>【利用者数】</b> 目標: 前年比100%を上回る 達成状況: 前年比118.3% (R6: 9,429人→R7: 11,151人)</p> <p><b>【収支率】</b> 目標: 前年比100%を上回る 達成状況: 前年比62.0% (R6: 16.3%→R7: 10.1%) 未達成の主な理由: 令和7年4月1日から高校生の運賃を無償化したことによる収入の減少</p> <p><b>【十日町市の負担額】</b> 目標: 前年比100%を下回る 達成状況: 前年比90.2% (R6: 8,104千円→R7: 7,311千円) ※新たに地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が交付されることにより減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性向上と運行効率化のため、利用状況を適宜把握し、必要に応じて運行時刻を見直す。</li> <li>路線の認知度の向上のため、市の広報媒体等を活用し周知活動を行う。</li> <li>高齢者に対する運賃助成事業などの実施により、利用促進を図る。</li> </ul>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	十日町市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	十日町市は新潟県南部に位置し、東は南魚沼市、北は小千谷市、西は上越市、南は湯沢町、津南町などと接している。面積は590.39km <sup>2</sup> 、人口は46,077人(R7.11末現在)である。当市の公共交通利用者は、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展などによって減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症による行動変容に伴う利用者の減少や、事業者の経営状況の悪化に伴う路線廃止や減便、運転手の高齢化など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、自動車を運転しない高齢者や高校生などにとって、地域公共交通は重要な移動手段であり、今後も確保していくなければならない。また、高齢化の進行や運転免許証の返納など、今後はさらに公共交通サービスの必要性が高まるものと考えられる。このため、地域公共交通確保維持事業により、地域間交通(十日町市中心部と中山間地域の移動)や地域内交通(十日町市中心部内及び中山間地域内の移動)の役割を担う地域内フィーダー系統を確保・維持し、地域住民の交通手段の存続を図る必要がある。